

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市立小中学校就学区域審議会
設置の根拠法令	古河市立小中学校就学区域審議会設置に関する条例 古河市立小中学校就学区域審議会運営規則
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	古河市教育委員会の諮問に応じ、古河市立小中学校の就学区域に関する事項を審議して古河市教育委員会に答申する。
会議の開催予定	古河市教育委員会の諮問に応じて随時開催
委員の任期	令和 7 年 5 月 31 日まで（2 年）
委員数（定数）	18 人（20 人以内）
委員の職及び氏名	委員 三田 俊彦 委員 新井 厚美 委員 小川 久雄 委員 嵐 武彦 委員 椿 智文 委員 青木 裕 委員 児矢野 康之 委員 千野 広武 委員 梅津 信男 委員 勝 文雄 委員 岡野 嘉一 委員 鈴木 務 委員 竹村 靖 委員 長濱 義徳 委員 並木 茂雄 委員 大塚 英克 委員 高瀬 恵美子 委員 加藤 美恵子
問 合 せ 先 （事務局）	古河市役所 教育部 教育総務課 学校教育係 TEL 0280-22-5111（内線 2508）
備 考	